

平成 24 年度 事業総括報告書

いしなぐ福祉会事業計画

事業内容

1. 共同生活援助（グループホーム）「そよ風の家」事業計画
2. いしなぐ（多機能型事業所）事業計画
3. 日中一時支援事業「ピーターパン」事業計画

事業内容及び総括（概要）

いしなぐ福祉会

事業計画書の項目

- | | | |
|---------------|----------------|-------------------|
| 1.法人の事業 | 2.事業の目的 | 3.事業経営の基本理念 |
| 4.24年度事業の基本方針 | 5.組織図 | 6.役員及び評議員の定数 |
| 7.職員定数 | 8.理事会及び評議員会の開催 | |
| 9.監査の実施 | 10.24年度の重点事項 | 11.事業経営の財資源に関する事項 |

事業実施等の概要

法人については、いしなぐ福祉会の事業計画に基づき、各項目の内容において特に支障なく、計画内容に沿って実施されたものと思慮いたします。

事業として、グループホーム「そよ風の家」、いしなぐ（多機能型事業所）、日中一時支援事業「ピーターパン」の各事業においても特に大きな支障はなく経営を行うことができたと考えています。

一方、障害者自立支援法が施行されてから移行期間の 5 年が経過し、平成 24 年度から新制度へ移行し、名称をいしなぐ（多機能型事業所）と称して、事業開始を致しました。これまでの定員 40 人（利用人員 45 人）を 50 人に増員し、事業所経営にあたってきました。現在も定員に満たない状況であり、今後の課題として利用促進に向けた取り組み等を図っていかねなければならないと考えています。

24 年度の送迎サービスの実施については、介護給付費、訓練等給付費の中で送迎加算として交付され送迎を実施致しました。そのことによって利用者への便宜と利用の促進が図られたものと思います。

また、本年度は、これまで評議員会、理事会、親の会などで課題として話し合われてきた法人所有のグループホームの建設に向けて土地購入を行い、次年度（平成 25 年度）の国庫補助を受けて建築を予定している。

1.共同生活援助（グループホーム）「そよ風の家」事業

事業計画書の項目

1.基本方針 2.事業運営の重点事項 3.ゆとりある暮らし 4.プライバシーの保護 5.健康管理 6.食事サービス 7.安全管理 8.日課 9.年間行事予定
--

事業実施の概要

現在（平成 24 年度）、グループホーム「そよ風の家」入居者人数 6 人。内 5 人はいしなぐを利用し、生産活動や生活面、体力面などにおいて支援を受けながら日中の活動を行っている。就労状況として、1 人は地域の事業所（花屋）へ就職していて、一定の評価を得て 10 年余の間働いている。一方で、年齢もかさむ中で、体力、情緒面において配慮を要する一面があり、仕事を継続していく上で一つの課題といえる。又、情緒面の課題においては、就労先の理解と連携が図られ、恵まれた職場環境にあるといえる。

ホームでの生活支援、健康管理などゆとりある生活を目指し支援することは重要なこととあります。6 人の入居者は日常的には健康で仕事や余暇活動を楽しみながら生活をしている状況にあります。健康面では、定期検診・検査、カウンセリング等を定期的に受けている利用者もいますが、日常的には安定した生活状況にあるといえます。しかし、常に世話人、父母、事業所、職場さらに医療機関との連携が必要であり、年間をとおして健康管理などに配慮しながら日常の支援を行なっている状況である。また、休日等の余暇活動では、地域行事への参加や他のグループホームとの交流、コンサート等の催しを参観、買い物、カラオケなどをして余暇を楽しく過ごすことができた。

入居者個々の生活全般において、特に情緒面の支援に関しては詳細な配慮が必要である。また社会生活を営む上で、他の人間関係など危機管理面にも気配りを行い、世話人、事業所、職場、父母などとの連携を密にし相互理解と協力の下での支援も必要とされる。

2.いしなぐ（多機能型事業所）事業計画

事業計画書の項目

1.事業の目的

1.事業の目的

2.職員に関する事項

1.職員定数

支援体制に関する事項

- 1.各事業別支援計画
- 2.個別支援計画、3.モニタリング
- 4.個別支援記録
- 5.各班の支援計画、個別支援計画の検討、反省

職員研修に関する事項

- 1.障害者自立支援法関係研修 ・施設長研修 ・職員研修
- 2.利用者支援関係研修
- 3.事務等関係研修、他

会議に関する事項

- 1.職員会議（毎月）
- 2.支援会議（毎月）
- 3.ケース会議（毎月）

3.利用者の支援に関する事項

- ① 理念に関する事項
- ② 個別支援計画に関する事項
- ③ 雇用システム、人間関係、社会の仕組みに関する事項
- ④ 職場実習に関する事項
- ⑥ 重度利用者に対する支援
- ⑦ 地域行事に関する事項
- ⑧ 共同生活援助に関する事項
- ⑨ 自立生活訓練・学習に関する事項

4.事業活動に関する事項

- 1.公園管理
- 2.園芸
- 3.工芸班（木工、さをり）、
- 4.生活介護

5.日課表

日課表

6.年間行事計画

- 1.月別年間行事計画

事業実施の概要

年間事業計画等に基づき、各項目の内容において大きな支障もなく実施・取り組むことができたと思慮する。

特に、利用者支援に関する事項では、サービス管理責任者が作成した個別支援計画を各班で検討し、更に職員全体で検討を行なう。その個別支援計画の内容について、年度始めの三者面談において検討等を加え、支援内

容の共通理解と確認を行った上で、短期、長期の目標達成を掲げて支援を行なうことができた。更に、年度途中のモニタリングを行うなど目標達成に向けて支援することができた。又、支援過程においては、必要に応じて父母との連携を行いつつ、職員の積極的な姿勢がみられ支援内容の向上が図られたものと評価したい。今後も父母との連携を密にしながらサービスや支援の充実強化に努めていきたい。

生産活動については、全体の事業活動の結果において予定した収支目標を達成することができ、工賃、賞与を目標どおり支給することができた。

公園班、園芸班の活動は、作業内容が除草作業などのハードな面もあり、特に夏場には体力的な疲労も多々ある中で利用者、職員の頑張りを評価したい。又、工芸班のさをり織り、木工においても製品の完成度もある程度高く、今後も充実した内容にしたい。

生活介護事業においては、レク活動やリハビリ、読み聞かせ等の緒活動を行い、ゆるやかな日課で健康管理にも配慮しつつ活動できた。

3. 日中一時支援事業「ピーターパン」事業

事業計画書の項目

1.事業の目的	2.支援方針	3.利用日時	4.日中一時支援サービスの内容
5.月別行事計画			

事業実施の概要

事業開始から5年経過。現在の利用登録者数17人、職員体制4人。

前年度より徐々に利用者が減りつつあり、利用者のニーズに応えられる活動等の工夫や、利用者の増員を推進していかなければいけない現状にあります。

活動内容においては、個々の誕生会、おやつ作り、屋外活動、学習指導、送迎サービス等を行い、利用者の皆さんには楽しく活動することができたと思慮する。又、健康管理等については、扶養義務者、学校との連携を行いつつ、サービスを提供することができたと思慮いたします。

障害児（者）をとりまく環境において、一定の地域貢献が図られていることと思います。又、資金収支においても何とか経営が維持されている状態にあり、今後も対象者の皆さんに有効利用して頂く為に、事業の啓発を図るとともに、支援体制の強化とサービスの充実及び経営の安定強化を図っていきたい。

社会福祉法人いしなぐ福祉会
理事長 島袋紀男